### 中小企業経営者を鼓舞(インスパイア)する

企画・発行:有限会社ビジネス・インスパイア

# **経営のセカンド・オピニオン** vol. 188 <2022年11月号>

## ■【トピックス】 ドル高!



世界の景気はドル高に翻弄されたいます。ドル以外のすべての通貨が下落しています。特に欧州では英国のポンドが暴落しています。アジアにおいては韓国のウォンが大きく下落し危機的な状況にあります。

日本も円安ですが、それ以上に世界では通貨安が 進んでいます。米国はインフレ懸念からドル高の原因 である高金利政策を続けています。しばらくは米国の 金融政策に振り回されそうです。

# ■【ビジネス・アイ】 扶養の壁!

- 社長「北朝鮮がミサイルを打ってきて、Jアラートが鳴ったりして、ウクライナだけでなく日本もキナ臭さくなってきたね。」
- 花野 「そうですね、日本も安全保障を真剣に考えな いといけない時期になりましたね」
- 社長「ところで、非正規雇用の社会保険の適用が、 従業員数 101 人以上の企業も対象になった影響で、うちでもパートさんが週 19 時間しか働き たくないって言い出したんだよね」
- 花野 「それは困りますね。他社でもシフトの調整で苦労されているみたいですね。配偶者の扶養家族になっている人には、扶養の壁がありますから、収入金額の壁がありますからね」
- 社長「その"扶養の壁"ってなに?」
- 花野「扶養の壁は、本人の収入によって本人の税金 や社会保険の負担が増えたり、配偶者が所得 税の申告で受ける配偶者特別控除が減額され る基準となる金額のことですね」
- 社長 「そうなんだ。社会保険の財政が厳しいのは分かるけど、社会保険の適用者が増えると会社としても保険料負担が増えるところに、労働時間を減らすとなると往復ビンタで負担が増えるよ」
- 花野「中小企業にとっては厳しいですね。その分を 簡単ではないですがITを活用するなどの方法 で切り抜けるしかなさそうですね」
- 社長「それも分かっちゃいるんだけどね。ITの分かる 人材がいないんだよね」

### ■【今月のキーワード】 扶養の壁

配偶者に扶養されている場合には、本人の収入によって社会保険料と税金に影響が出ます。一般的には、100万円を超えると本人に住民税が課税されます。103万円を超えると本人に所得税が課税されます。106万円を超えると勤務先の規模によっては、130万円を超えると勤務先の規模に係わらず本人が社会保険料を負担しなければなりません。配偶者との合計所得にもよりますが、150万円を超えると配偶者が受ける配偶者特別控除の減額は始まり、201万円を超えるとゼロになります。

#### ■【今月の1冊】

『ケルトの解剖図巻』

#### 原聖著

### 株式会社エクスナレッジ ¥1,680

ョーロッパ人の源流にはケルトの文化があります。キリスト教の布教で失われたものの消えたわけではありません。

この本では、最新の研究成果を 踏まえた古代ケルトの新しい解釈 から始まり、アーサー王伝説まで の通史が分かります。これまで読 んできたケルトに関する類書の中 でもケルトの全体像がもっとも掴 み易かった本です。



#### ■【編集後記】

ここのところ中学の同級生と、ドライブがてらに長野県に泊まりでBBQしに行ったり、ラジオ局主催の日本酒祭りに行ったりしています。どこに行っても一応マスクはしていますが、多くの人出でコロナ前のようです。このままコロナも収束するといいですね。

### 『経営のセカンド・オピニオン』 vol.188(毎月1日発行)

- ●定価:2,400 円/年 ●発行日:2022.11.1 ●発行人:花野康成
- ●編集・発行:有限会社ビジネス・インスパイア
- 〒460-0003 名古屋市中区錦 3 丁目 1 番 30 号錦マルエムビル 5F TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808